

令和6年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和6年10月30日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 10月30日 午前9時29分 議 長 松 田 貴 志

散 会 10月30日 午前10時35分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2 番	福 井 裕 美	10 番	井 出 美智子
-----	---------	------	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年災第 5 号坂本下生実線復旧工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 1 号 勝浦町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 3 号 令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算(第 6 号)について

日程第 7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで (第 1 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時 29 分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、例月出納検査結果について報告書がお手元に配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第 121 条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第 128 条の規定により、議長において指名いたします。

令和 6 年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は、2 番福井議員、10 番井出議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

笹議会運営委員長。

○議会運営委員長（笹 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

10 月 23 日に議会運営委員会を開催し、みかん会議の日程等について協議を行った結果、本日は提出議案のうち議案第 2 号を第三読会まで、議案第 1 号及び議案第 3 号を第一読会まで、25 日、26 日の 2 日間を一般質問、27 日に議案審議の予定といたしますので、ご協力をよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第４，議案第２号，令和６年災第５号坂本下生実線復旧工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第２号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会みかん会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして深く感謝いたします。

少し秋らしくなってきましたが、時には夏日に近い気温の日もあり、日曜日のみんなの運動会では、25度を超えての暑さになりました。今年は、平年に比べ異常な暑さが今なお続いております。

みんなの運動会の開催に当たりましては、全議員にご協力をいただき、おおよそ500人の参加者やスタッフでにぎわいました。昨年に引き続き、お子さま連れの若い方々や高齢者まで笑顔はじける最高の運動会になったと感激いたしております。天候が定まらないことから体育館での開催になりましたが、距離感が近く、話が弾み、笑い顔も多く見ることができ、触れ合いが深まる運動会になりました。

11月２日には生比奈小学校、３日には横瀬小学校の運動会、10日にはテノール歌手西村悟さんの音楽会、17日はひなの里かつうらでの道の駅マルシェなど、秋の勝浦が満喫できますので、ご家族や友人を誘ってのご参加をお願いします。

また、27日は、衆議院議員総選挙の投開票日でもあり、徳島県では前職の議員が当選する比較的穏やかな結果ではありましたが、全国では政権与党が大きく議席数を減らしたことから、今後の国政に混乱が生じないか心配するところでございます。勝浦町の町政は、混乱することなく粛々と前へ進めてまいりたいと思いますので、議員各位のご協力、またご理解、ご鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第２号，令和６年災第５号坂本下生実線復旧工事請負契約の締結についてで

ざいます。

これは、令和6年5月28日の豪雨により被災した坂本下生実線の復旧工事に係る工事請負契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第2号について。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

それでは、議案第2号、令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事請負契約の締結について詳細説明をいたします。

契約の目的でございますが、令和6年5月28日、豪雨により被災した坂本下生実線の復旧でございます。

工事箇所は、勝浦町大字坂本でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。町内10業者を指名し、2者が応札し、落札者を決定しております。

契約金額は5,244万8,000円でございます。

契約の相手方は、勝浦町大字生名字中道56番地、有限会社田中産業代表取締役田中広之でございます。

資料をご確認ください。

1 ページ目に仮契約書を添付してございます。

2 ページ目は、復旧工事の平面図及び標準断面図を示しております。

工事概要でございますが、復旧延長は18メートル、崩壊のり面を整形し吹きつけ、のり枠工とアンカー工により復旧を計画しております。

3 ページ目は、被災箇所や被災状況写真でございます。

以上が議案第2号、令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事請負契約締結についての詳細説明でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第2号について質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 何点かお尋ねしたいと思います。

坂本下生実線復旧工事というようなことで、5,244万8,000円というようなことで、結構まあ多額な金額ってというようなことでございます。地形においても、非常に急峻なところ、また道幅も狭いというようなことで、工事についても非常に難儀されるんじゃないかなというふうに思っています。

この工期を見てみますと、完成が7年3月31日というようなことでございますが、工期について、5,000万円というようなこと、また今言いましたような急峻地形、道が狭いってというようなことで、非常にまあ難工事かなというようにところでございますんですが、3月31日までにできるってというような見通しでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 入札公告時点では国の繰越承認等が得られておりませんので、3月31日という工期で、繰越承認また町議会の承認も得た上で工期を一新するという計画で入札公告により落札者を決定しておるということで、国の承認と町議会の議決が得られれば工期を延伸するという計画で考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ということは、繰越しもあり得るよってという話で、先ほどご説明がその点がなかったように思いましたので、その点を聞かせていただきました。

非常にこのところ、急峻地形、狭いってというようなところも考慮しながら、事故のないように安全な施工をお願いしたいなっていうふうに思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） すいません、繰越しがあり得るっていう話なんですけれども、実際どれぐらいの工期を見込んでいますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 工事日数としたら、大体約300日程度が必要になるのではないかなと見込んでおります。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

私からよろしいですか。

ちょうど今、同じ場所のアンカー調査業務が、入札の資料がホームページに掲載されていますが、それとの関連を説明いただきたいと思います。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在、入札公告をしておる調査業務でございますが、この坂本下生実線の調査業務ということで別発注をしております。

内容といたしましては、ちょっとマニアックな話にはなってくるんですけども、のり面对策として、崩れておる表土等を取り除きながらのり面整形をして、のり枠工を現地に吹きつけるということになります。のり枠工を施工した形で、アンカー工を地山の岩盤層まで作工してアンカー工で定着させるという工法になっております。そういったことから、そういった岩盤層とここのアンカーとの付着力、周辺摩擦抵抗っていうんですけども、そういう周辺摩擦抵抗が地山でどれだけ確認できるのかっていうことを調査する必要があるございます。それは、そういった現場現場に応じて、岩盤の質がどういう状態なのかっていうことを調べて、計画どおり設計したことによって安全性が担保されるのかっていうような調査をあえてやるといったことを業務として発注しておるということで、関連性があるということでございます。

○議長（松田貴志君） 契約に至る工事金額が今回のこの調査業務によって増えるのかということは想定されるんですか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 周辺摩擦抵抗っていうところが、実際は、仮の作工してアンカー一体を中に入れてそれを引き抜くと、引き抜いたことによって、引き抜き力が

弱ければ、じゃ岩盤が弱いってことで定着長を長にするというようなことは想定されますが、よっぽど岩盤が脆弱な岩盤だったら、そういったこと、アンカー長を伸ばすってということも考えられることにはなります。

○議長（松田貴志君） この調査業務についてですが、普通に考えたら、工事費を積算するときの設計前に、ある程度そこらあたりのデータって収集しておくような気はするんですが、この今回の調査業務については、そういった手順で進めなくても、本来発注した後でも問題ないような順序での発注なのでしょうか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今回のこのアンカーにおける基本試験というものでございますが、基本的には、施工業者が確認試験として工事費の中に計上することも可能です。そういったことから、今回はあえて別施工業者に依頼せずに、別発注して工事業者と一緒に進めていくということになるんですが、工事と並行して進めていくというんが一般的なやり方なんだろうと思います。

○議長（松田貴志君） ごめんなさいね、くどいようなんやけど、本来かちっと予算を確定させるには、ある程度事前にそれをしておければ、間違いなくアンカー体の長さについてもしっかりともうその時点で確定させれて、予算もこの先増減なくスムーズに行くんかなって思ったんですけど、そこらあたりをあえて取り入れてる、そういう同時並行、また工事金額と一緒に入れるとかそういった、あえてそういうふうにする必要性というのはどのあたりにあるんでしょうか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 分割した、分けたっていうところですか。

○議長（松田貴志君） でなしに、あえて本来先しといってもええような気はするんです、設計した段階から。ほれをあえて今回分けたり、工事金額に含めるっていう場合もあるって言いよったで、これはどういう理由でしょうかちゅうことです。

○建設課長（海川好史君） この現場については、工事費もある程度想定されておりましたので、縦のボーリング調査を1か所行っております。それを考慮した上での設計というものはできております。

ただ、こういった調査業務において工法を検討するということと、工法とのり砕工を設置しますよ、それからアンカー体で止めますよ、そしたらそういう設計で大丈夫

だろうということで、なおその設計上をアンカー体がきちっと止まっておるのかどうかというのを確認する必要があるということです。だけん、設計が完了した後で、きっちり止まっておるのかどうかというのを、ある程度の外力、引き抜き力に対して抵抗ができておるのかどうかというのを確認する必要があるというのがこの基本試験っていうことでございますので、実際には、設計できて、どこからどういう形でアンカーで止めるのかというのが決まった段階で、地山に対してどこに基本試験を実施したら一番いいのかというのを考えながらするものでなかろうかというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） では、手順としては、オーソドックスな手順ということでしょうか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） そう考えております。

○議長（松田貴志君） もう一点だけ。

今回のこの調査業務の工期の関連と本体工事、本日出されている契約についてのその調査業務が別に終わらずとも、スムーズに今日契約される工事については進めていけるってことでよろしいのでしょうか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 細かく言えば、アンカー体とかの発注に係ることにもなりますので、ある程度調査業務を先行させていく必要はあるのかなと考えております。

○議長（松田貴志君） そこらあたり、入札も月開けてすぐされるようですので、スムーズな調査業務を行った上で一日でも早く復旧できるように努力してほしいと思います。お願いします。

ほかにありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） お尋ねいたします。

先ほど、従業者に発注かけて、応札が2者あってっていうようなことなんですけど、大体そんなような感じなんですか。10者にお尋ねして参加してくれるのが2つっていうような、何か仕事があればもっと応札の件数が多いてもええんじゃないか

って思います、１点と、それと先ほど、仮工事の請負契約で、完成が７年３月31、来年っていうことで、これ、すいません、私聞き違いだったかも分かんですけど、工事日数が300日ぐらいかかるって聞いたような気がしたんで、300日っていうと約10か月ぐらいと、聞き違いかも分かりません、思うんですが、３月の完成っていうんで予定は大丈夫なんでしょうか。

以上２点、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、１点目の10者と応札２者っていうところですが、勝浦町の指名審査基準に基づいて入札を実施しておるということで、10者を指名したということでございます。それから、２者の応札については、指名したものの応札していただいたのは２者であったということでございます。

それから、300日の件でございますが、その件については先ほど、３月末時点の工期になっておるんですけども、国の繰越承認、議会の繰越承認を得た後については工期を伸ばしていくというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○３番（長尾隆資君） 分かりました。ちょっと聞き漏らしておりましたので、失礼しました。その２点、回答ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第２号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第2号について質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定します。

これより第三読会を開きます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第2号、令和6年
災第5号坂本下生実線復旧工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第5、議案第1号、勝浦町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第6、議案第3号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号及び議案第3号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 提案説明を申し上げます。

議案第1号、勝浦町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、勝浦町農業集落排水事業に係る基本料金と使用料を令和7年度から令和9年度にかけ段階的に改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第3号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,149万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億3,507万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。

議案第1号、勝浦町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

改正理由といたしましては、勝浦町農業集落排水事業使用料について、近年の著しい人件費や物価高騰へ対応するため、増額を行うものであります。

改正内容は、令和7年4月1日から令和9年4月1日の3か年間にかけて別紙のとおり料金を改めます。

以上の議案をご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

議案第3号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）について全体を説明させていただきます。

第 1 表、歳入歳出予算補正です。

歳入、14款国庫支出金、1 項国庫負担金、補正額1,023万5,000円、15款県支出金、2 項県補助金、補正額290万円、19款繰越金、1 項繰越金、補正額326万3,000円、21款町債、1 項町債、補正額510万円、歳入合計補正額2,149万8,000円。

続きまして、歳出でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、補正額362万5,000円、9 款教育費、5 項学校給食費、補正額244万2,000円、10款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、補正額1,543万1,000円、歳出合計補正額2,149万8,000円でございます。

補正後の額といたしまして、歳入歳出それぞれ45億3,507万7,000円とさせていただきます。

続きまして、第 2 表、地方債の補正でございます。

起債の目的、現年公共土木債補正限度額510万円を増額し、限度額を4,560万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、当初予算同様とさせていただきます。

予算全体の説明といたしましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第 3 号の住民課関係について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

議案第 3 号、令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算（第 6 号）住民課関係についてご説明を申し上げます。

住民税非課税世帯への給付金支給に係る事務費の返還についてでございます。

本給付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援のため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1 世帯当たり 7 万円を支給したものでございます。給付金支給に際しまして必要となります事務費が国から概算で交付されておりますが、事業実績額の確定により精算を行い、65万5,000円を国に返還するものでございます。

予算のスケジュールといたしましては、12月に県を通じて国に実績報告を行い、1 月に返還する予定としてございます。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）について福祉課の詳細説明をさせていただきます。

歳出、3款1項1目社会福祉費の福祉避難所運営体制強化事業でございます。

目的としましては、福祉避難所の機能を充実するため、ポータブルバッテリーを整備するものでございます。

事業内容は、福祉避難所となっているみかんの郷にポータブルバッテリーを設置し、要配慮者の生活環境を整え、継続した支援が行えるようにするものでございます。

事業費は、ポータブルバッテリー2台分の57万円でございます。今年4月に県の補助要綱が変更になり、令和6年4月から令和7年3月の間に個別避難計画を作成及び見直し過程で福祉避難所に医療材料等が必要となった場合に購入費を補助するという要件に見合うため、補助金を活用したいと考えております。

財源は、県補助の上限50万円を充当し、残り7万円は一般財源となります。

続きまして、歳出3款1項3目老人福祉費の勝浦町介護施設等整備事業でございます。

目的としましては、令和6年度当初予算で、町内介護施設の老朽化や減災化対応のため改築事業費の補助を行うこととしていましたが、建築資材等の高騰により、国の基準額が増額となりました。これを受け、県の補助単価も変更になったため、補正を行うものでございます。

事業内容は、県の間接補助金の単価が変更になった箇所、対象施設の内訳は、地域包括支援センター分が11万円の増、介護予防拠点、こちらはみかんの郷や地域交流スペースになります、こちらが79万円の増、認知症高齢者グループホームあゆの里が150万円の増で、合計240万円の補正をお願いするものです。

財源は、県補助金を充当し、町の補助金額については変更ございません。

今後のスケジュールですが、11月に要綱を改正し、申請に基づき、2月頃に補助金

の一部を概算支払い予定でございます。残り分については、次年度へ繰越しとなる可能性がございます。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号の建設課関係について。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第3号、一般会計補正予算（第6号）について詳細説明をいたします。

建設課関係の一般会計補正予算でございますが、10款1項2目公共土木施設災害復旧費でございます。

概要でございますが、8月28日から29日に接近した台風10号により被災した公共土木施設、道路1件、棚野立川線でございますが、復旧するための予算でございます。

3節時間外勤務手当として8万6,000円、12節調査業務委託料として500万円、これは、先ほど前段あったアンカー基本試験という経費でございます。それから、14節工事請負費として1,034万5,000円の予算不足額をそれぞれ増額補正提案するものでございます。

特定財源といたしまして、国庫負担金として1,023万5,000円を、それから現年公共土木施設災害復旧事業債を510万円をそれぞれ充当いたします。

災害復旧事業の工程でございますが、11月11日から13日にかけて災害査定が予定されており、災害査定を受けることとしております。それから、12月には工事を発注し、復旧工事を進める予定でございます。この工事につきましても、繰越承認後、繰越工事になる場合も考えられるということでございます。

次ページに、被災箇所及び被災状況については、この管内図に示したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めまして、おはようございます。

教育委員会から、議案第3号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは、今回学校給食費助成事業費交付金返還事業、1つのマネジメントシートによります補正予算をお願いいたします。

この学校給食費助成事業費交付金返還事業につきましては、令和5年度実施の学校給食費助成事業に対して交付のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、事業費が確定したことに伴い精算を行うものです。

予算科目でございますが、9款教育費5項学校給食費2目調理加工費となります。

県を通じて国への第3四半期実績の提出が12月となるため、スケジュールにもありますが、今回の補正予算の提出のタイミングとなっております。

金額の内容につきましては、令和5年度に無償としました町内各小・中学校の児童・生徒分の10月分から3月分の給食費の合計額が907万5,950円となり、既に概算的に交付を受けております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,151万7,754円との差額244万1,804円を返還することとなります。補正額244万2,000円で、全額一般財源となります。

今後のスケジュールですが、予算を議決いただければ、12月に県から国への実績報告が提出され、年明けの1月に返還通知が来ることとなっています。

予算書のほうでございますが、予算科目9款教育費5項学校給食費2目調理加工費22節償還金、利子及び割引料、説明後の返還金で、補正額は244万2,000円となります。先ほど申し上げましたが、財源は全額が一般財源となります。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。農業集落排水施設の料金についてです。質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お尋ねします。何世帯ぐらい、世帯数教えていただけますか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 加入世帯は、令和6年現在で269世帯でございます。

す。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 269世帯で、段階的に値上げをしていくということですが、それで運営はやっていけそうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 先般の委員会での資料でも説明させていただきましたが、施設の維持管理費を使用料で賄うために、試算いたしますと2.1倍の値上げが必要となりますので、それを段階的に3年間かけて値上げを実施いたしますので、その段階で経営は健全化されると試算しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きますね。

それでは、議案第3号について質疑はありませんか。補正予算です。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第3号の住民課関係について、一点だけ質問します。

事業の実績額の確定により給付金額事務費の過年度分を返還するということなんですけど、事務費の65万4,040円っちゅうのは、事務費っていうんは具体的にどのような費用になりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 職員手当でございますとか消耗品とか、印刷製本費とか郵送料とかの通信運搬費、そういったものでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、その7万円の給付をする対象が減ったからっていう意味合いではちょっと違うってということですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 多少は減ったということも、もちろん該当の費用の一部ではございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、想定されとった人数からどれぐらい減ったんですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 想定は700世帯でございましたが、給付のほうは640世帯ということです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） その減った考えられる理由っちゅうんは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 概数として多めに700世帯として計上しておりましたので、その精算といいますか、詳しく調査した結果、その世帯数になったということでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 住民課課長、お尋ねします。

給付金返還事業ですけれども、いただいたら、目いっぱい返さなくていいように給付したらよかったかなと思うんですけれども、いかが思われますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回の返還金につきましては、給付金というのではなくて、給付金に係る事務費についての返還ということでございます。

○議長（松田貴志君） 続けて。

福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃ、石木局長、お尋ねします。

給食費も返すんですけれども、同じく、目いっぱいいただいたんだったら給付金使えばよかったのではと思いますが、いかがでしょうか。給食の中身を充実させるとかそういうのに使えばよかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の返還事業でございますが、コロナ交付

金の要綱，こちらのほうで，基本的な減免内容を明確にしてその範囲内で交付金交付しますよということになってます。今回，先いただいてる1,151万7,754円ですが，この助成期間のうちの期間内に購入しました給食の材料費，こちらの金額となっております，まあ概算的なものです。今回，この交付の要件としまして，歳出で整理をする。何かっていうたら，給食材料費一千百何万円使いましたけど，このうち減免額が907万5,950円ということ，実績確定しましたので，その差額を返還するということです。

今，福井議員おっしゃったように，もっと給食充実したらよかったん違うかというところなんですけど，やはり昨今値上がりとかいろいろありまして，給食材料代といたなく給食費，基本的には賄うという考え方でございます。そういったところで，なかなか充実，まあ充実できるん越したことはないんですが，そういったところも考えながら今運営しておりまして，今回給食費，小学生が1食330円，中学生360円というところで積算，また現実ほういう運営しておりまして，今回はこうした結果になったというところでございます。ちょっと充実したらよかったん違うかというところですが，これ，なかなか現実的だと難しかったかなというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 福祉課のポータブルバッテリーの件についてお伺いします。

このポータブルバッテリーなんですけれども，仕様，接続する機器，こういったもので使おうとされていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際には，暑いときだったら扇風機だったりとか寒いときにはヒーターだったりとか，そういったようなところを想定しております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 扇風機なりちょっとした暖房ですが，そうしたらそんなに消費電力が大きいものだと思うんですけども，購入しようとしているポータブルバッテリーの容量だったり出力，ワット数，こういったものを考えて購入しますか。どれぐらいのものか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ワット数は、2,160ぐらいのものを想定しております。10時間ぐらいは使えるということで、大きなものがないかということで、これを検討しております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今のが多分容量ですね、出力も多分まあこれぐらいの容量になってきたらあると思うんですけども、確認はされていますか。何ワットまで使えるという。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 最大で210ワットまで大丈夫ということで確認しております。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます、大丈夫です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 関連で、福祉課、ほのポータブルバッテリーを2つ、どこに保管されます。

町から施設には、備蓄倉庫の補助金って出とったんでしょうか。その点も確認したいなと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉避難所であるみかんの郷のほうに機器は備えてもらうように今は想定しております。

備蓄品というのは、福祉避難所の備蓄。

○7番（美馬友子君） 備蓄倉庫。

○福祉課長（長友清美君） 倉庫については、福祉課からは、今補助金等行ってません。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 総務防災課からも行ってないっていう確認でよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） その認識でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） できたら備蓄倉庫は、施設で2つぐらい持つてるとは思うんですが、これから備蓄のいろんなものが増えてくると思います、福祉避難所として何人もが避難してくると思うので、準備は事前にやっと思ったほうがいいってということもこれから念頭に入れてほしいってということと、酸素も使ったりお米も炊いたりっていうことで大分使うのではないかっていうことが心配されとんで、2個でいけるんならオーケーだと思います。

それから、次の老朽化した福祉施設の改築工事に、県も国も人材不足とか高騰化を加味して増額になったってということで、町はほの補助金は上げなくていいってということだったんで、しっかりした支払いをお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今のポータブルバッテリーの関連でお願いしたいんですけど、美馬議員も言われたように、福祉避難所なんで、私は、障害者の方とかの酸素の電源とか要る、そのために入れるのかなと思っておったんですか、そこらの規定とか、町内にそういう方が何人おられてこの施設にはそういうの置いとかなあきませんよっていうのはないんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今、実際に個別避難計画を策定してますので、その中で必要な人が出てきたら、酸素であつたりとかというのは、呼吸器であつたりとか必要な人がまだ洗い出しができるのではないかと考えておりますが、今の段階では、まだ福祉避難所っていうとこでなくて、その方は病院のほうに行かれるような話を聞いておりますので、福祉避難所での対応は今のところはないというようなところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 各個別避難計画を基にということなんで、よう分かったんですけど、もう一点、概要の中で、避難計画作成数掛ける1万円च्छゅうことで、50人があつたから50万円っていう認識でいいんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 上限というのが、県の要綱上の数字なんですけど、件数見直しも含めての件数ということで、1件当たり1万円ということでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、ちょっとよう分からなかったんやけど、50人だったから50万円じゃなくて、100人でも50万円が上限ちゃうことですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 見直しの件数なので、人数という、1件イコール1人というようなところで考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ほやけん、100人おったら100万円もらえとったっていう認識、ほうじゃない。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 上限はもう50万円と決まっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、さっき病院に行かれたらっていうけど、病院ではそういう電源っちゅうんは用意されとんやね、もちろん。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 病院のほうでは確保されております。

○5番（花房勝一君） 以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 関連して再度、ポータブルバッテリーを設置するということで、福祉課長にお尋ねいたします。

これは、非常時に電源が停電となった場合の補助電源であるっていう認識ではおるんですが、いわゆる給電設備って、まあこのポータブルバッテリー、静かでええと思うんですけど、時間等々、これも私の認識では、10時間、12時間使ったら、なくなったらまた充電して機能復帰するっていうようなものと認識しておるんですが、停電の場合にもし電源がなくなって充電を追い充電するっていうことができない場合に、いわゆるエンジン式とかガス式の発電機等も検討なさったんでしょうか。

まあ騒音の問題もあるかと思うんですけど、延長コードで遠ざけたら音も静かになろうかと思います。それと、ガソリンの場合は劣化するんで、ずっと置いといたら再始動がしにくいついていうのもあるんですけど、ガスの場合は、かなり永年にわたって劣化がないんで、このポータブルバッテリーを選んだつていうんは、1択でそのようになつたんでしょうか。ガス式とかガソリンエンジン式とかつていう選択肢はなく、今はポータブルバッテリー、はやりつか普及はしてきよんですが、ガス式とかの場合は、かなり長いこと置いても稼働するんが有効なんで、その辺は選択肢にはなかつたんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際に使われております喜楽苑のほうから、こういうようなのがつていうような要望がありましたので、これを見積りしたところでございます。

私もこの種類を確認したら、別売りにはなるんですが、ソーラーパネルで充電ができたりとか、またシガーソケットで充電ができたりもできる機能にはなつております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

そうですね、ソーラーでとかそういうふうな補機部品で電源を確保するつていうことができれば、まあそれが静かで、お天気がよかつたら追い充電できてつていうことで、それはいいことと思います。

ほの準備は、ソーラー等々はできておりますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） このソーラーパネルというのがバッテリーで別売りというのが、後で私が知つたところなので、まだそこまで、買うかどうかつていうのは今んところ入つておりませんので、実際に電源が本当になつた場合どうするのかわつていうところももう一回検討しまして、購入時に当たりましてはもう少しいろいろなところから調べてみたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。そのように事前の準備もあつたら、

非常に安心かと思います。また検討よろしく願いいたします。

以上になります。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 建設課に一点だけ。

これ、8月の台風でなったということで、不燃物処理場に1回行ったんで、多分ここは通つと思うんですけど、下だから気がつかなかったんだと思うんやけど、この写真見たら、非常に怖いような状況でないのかなと、今現在の通行は普通にできるんですか。危険性、どんなんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、仮設の鉄板を路面上に敷設して通行はしております。現場も確認しながら、被災が進んでいくようだったら最終的な通行制限っていうことも考えないかなのかなとは思っておりますが、現在は通行させておるというところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） このガードレールの写真見たら、水が流れよって非常に怖いなと、これ見とったらよう通らんかったかも分からんと思ったんで、できるだけ安全面、考慮してあげていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第3号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月25日午前9時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員